

平成24年度第1回都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成24年8月8日(水曜日)
午後1時30分 開議
午後2時15分 散会
- 2 場 所 陸前高田市役所3号棟第1会議室
- 3 議 事 陸前高田都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設(高田西地区)について

4 出席委員(11人)

会 長	松坂 泰盛	副会長	金野 廣悦	委 員	木村 昌之
委 員	畠山 明夫	委 員	村上 克夫	委 員	鶴浦 昌也
委 員	佐々木 一義	委 員	菅原 悟	委 員	菅野 稔
委 員	佐竹 強	委 員	高橋 誠		

欠席委員(1人)

委 員 大坂 礼子

5 説明のため出席した者

副市長	久保田 崇	企画部長	菊池 満夫	建設部長	須賀 佐重喜
消防長	岩崎 亮	財政課長	熊谷 正文	財政課副主幹	山本 洋樹

6 職務のために出席した都市計画課の職員

課 長	山田 壮史	課長補佐	阿部 勝	主事	蓬田 次郎
嘱託員	永山 悟				

7 審議会の概要

午後1時30分 開議

1 開 会

○事務局(都市計画課長)

ただ今より平成24年度第1回都市計画審議会を開会させていただきます。開会にあたりまして、久保田副市長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

○事務局(久保田副市長)

こんにちは。本日は、大変お忙しい中、都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、常日頃から、市の都市計画に関しまして、ご意見いただき、

ご協力いただいておりますことに対しまして、あらためて感謝申し上げる次第でございます。

本日、市長が公務で出張に行っておりますので代わりに一言ご挨拶させていただきます。

当市では、本年を「復興元年」と位置付けまして、防災集団移転、区画整理事業をはじめ、さまざまな事業をやらして頂いているところでございます。

先のニュースでは、今月1日に、防災集団移転について、市内の長部地区の移転計画に対する大臣の同意を、市内では第1号になりますが、そういったものを頂きまして、ようやく少しずつ復興の歩みを感じられるようになってきたと当方でも思っております。

そういったことも、復興ニュース、あるいはロードマップという形で、市民の方にもお示しできる恰好になったかと思っているところでございます。

本日、一団地の津波防災拠点市街地形成施設として高田西地区の都市計画について審議をいただくわけですが、こちらについては、今の市役所の目の前の場所でありまして、公営住宅もありますし、それからコミュニティセンター、あるいは消防署ということで、様々な公共施設も入る予定のものでございます。どうか忌憚のないご意見等をお願いしたいと考えておるところでございます。

それでは本日、都市計画審議会について、どうぞよろしく願いいたします。

3 出席者紹介

○事務局（都市計画課長）

それでは、今回は平成24年度第1回の審議会でございますので、あらためて各委員さん、それから当局からの出席部課長を紹介したいと思います。表紙をめくっていただきますと名簿がございますので、お席の順にご紹介申し上げたいと思います。まずは会長席には、松坂泰盛会長にご出席いただいております。

○会長（松坂委員）

よろしく申し上げます。

○事務局（都市計画課長）

名簿一番目の大坂委員は本日はご欠席ということでご返事をいただいております。つづきまして木村昌之委員でいらっしゃいます。

○委員（木村委員）

木村と申します。よろしく願いいたします。

○事務局（都市計画課長）

金野廣悦委員でございます。

○委員（金野委員）

金野です。よろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長）

畠山明夫委員でございます。

○委員（畠山委員）

畠山です。よろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長）

村上克夫委員でございます。

○委員（村上委員）

村上です。よろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長）

名簿では一番下になりますが、県の沿岸広域振興局土木部大船渡土木センターの高橋誠所長でございます。

○委員（高橋委員）

よろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長）

こちら側の4人、名簿7番目、こちら市議会議員の皆様でございます。鵜浦昌也委員でいらっしゃいます。

○委員（鵜浦委員）

鵜浦です。よろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長）

佐々木一義委員でございます。

○委員（佐々木委員）

よろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長）

菅原悟委員でございます。

○委員（菅原委員）

よろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長）

菅野稔委員でございます。

○委員（菅野委員）

よろしく申し上げます。

○事務局（都市計画課長）

佐竹強委員でございます。

○委員（佐竹委員）

よろしく申し上げます。

○事務局（都市計画課長）

それから市側でございますが、本日のこの西拠点に係る関係部課長が出席しております。まずただいま挨拶を申しあげました久保田副市長でございます。

○事務局（副市長）

よろしくお願ひ申し上げます。

○事務局（都市計画課長）

菊池企画部長でございます。

○事務局（企画部長）

よろしくお願ひします。

○事務局（都市計画課長）

須賀建設部長でございます。

○事務局（建設部長）

須賀です。よろしくお願ひします。

○事務局（都市計画課長）

岩崎消防長でございます。

○事務局（岩崎消防長）

岩崎です。よろしくお願ひします。

○事務局（都市計画課長）

私の右側、熊谷財政課長でございます。

○事務局（財政課長）

熊谷でございます。よろしくお願ひします。

○事務局（都市計画課長）

それから私、司会を務めております都市計画課長の山田でございます。それから本日は、財政課、それから都市計画課の担当職員が出席しております。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、ご報告いたします。本審議会は、陸前高田市都市計画

審議会条例第5条第2項におきまして、委員の半数以上の出席をもって開くこととしておりますが、本日は委員12名のうち11名の出席を頂いておりますので、審議会が成立していることをご報告申し上げます。

なお、会議録を作成いたしますので、本日は署名委員を畠山委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、松坂会長からお願いいたします。

4 議 事

(1) 陸前高田都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田西地区） について

○会長（松坂委員）

よろしくお願いいたします。それでは、平成24年度第1回都市計画審議会の進行を進めて参りますので、委員の皆さんのご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。はじめに、(1)の「陸前高田都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田西地区）」につきまして、事務局より説明をお願いします。なお、本都市計画案について1件の意見書が出ているようですので、その件も含めて説明をお願いいたします。

○事務局（蓬田主事）

陸前高田都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田西地区）、に関する事業内容について、都市計画課蓬田からご説明いたします。

本都市計画は、現在の市役所庁舎の向かいに、津波が発生した場合に備えた、防災拠点を整備しようとするものであり、幹部交番、消防署、コミュニティセンター、災害公営住宅の建設を予定しています。いま現在は、地権者との土地売買契約、及び補償契約を締結し、森林の伐採作業の準備を進めているところであります。この伐採作業は、都市計画決定とは別の制度によるもので、森林法に基づき行うものです。

「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」について、ご説明いたします。資料6ページをご覧ください。「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」とは、東日本大震災により新たに制定された「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく制度であります。この制度は、事業概要にあるとおり、住宅や公共施設の機能を一団地に集約することで、津波に対して安全な市街地を緊急に整備することを目的としたものであります。資料の補助要件にあるとおり、「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」として都市計画決定することによ

り、津波復興拠点整備事業の補助対象となるものです。他の市町村では、宮城県南三陸町において、役場庁舎や病院等を、一団地の防災拠点施設として整備する都市計画を進めているところです。

続いて、計画区域の土地利用計画と、施設配置についてご説明いたします。

資料2ページをご覧ください。都市計画の名称は、「一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田西地区）」となります。位置は、「陸前高田市高田町字栃ヶ沢、鳴石、竹駒町字相川」です。資料5ページに、字界の参考図を添付しております。計画区域の面積は、9.6haとなります。

面積の内訳を説明いたしますので、資料4ページの計画図をご覧ください。

内訳は、災害公営住宅の敷地が2.0ha、コミュニティセンターが0.8ha、消防署が0.7ha、警察署が0.2haとなっております。そのほか、多目的広場として3か所、計0.9ha、公園として0.4ha、調整池として0.4haを設け、配置については資料の計画図のとおりと考えております。

資料2ページにお戻りください。「津波防災地域づくりに関する法律」では、都市計画において建築物の高さの限度等も定めることとされておりますので、その内容についてご説明いたします。建築物の高さの最高限度は、30m以下といたします。これは、高層の災害公営住宅が建設される予定であるため、その高さを想定して定めております。

つづいて、建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度（いわゆる容積率）については、20/10以下とし、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度（いわゆる建ぺい率）については、6/10以下といたします。これは、災害公営住宅が建設されることから、住居地域の容積率、建ぺい率を適用しています。

各建築物についてですが、コミュニティセンターの建築は平成25年度中の着手・完成を目指しております。コミュニティセンターは、かつてのふれあいセンターに準ずる施設としての整備を行うものであり、集会施設や、生涯学習スペースとしての活用を予定しています。なお、本施設はシンガポール赤十字社から7億円の建設費用の支援を受け、シンガポール政府から指定のあった、株式会社丹下都市建築設計に、設計を依頼して建設するものです。

消防署については、同じく平成25年度中の完成を目指しています。消防機能として消防庁舎やヘリポート、消防棟を備えた施設を整備する予定です。

警察署については、大船渡警察署高田幹部交番を建設する予定です。

公営住宅については、県で建設する公営住宅を、300戸程度整備する予定であり、平

成 27 年度から、入居可能となる予定です。

都市計画案については以上でございますが、つづいて意見書についてご説明いたします。

本都市計画案については、平成 24 年 7 月 20 日から 8 月 2 日まで縦覧を行い、その結果、6 人の方が縦覧にいらしております。また縦覧期間内に 1 件の意見書が出ておりますので、その内容についてご説明いたします。

資料 7 ページをご覧ください。7 ページには、意見書の写しを添付しております。ただし住所氏名連絡先については、個人情報のため消しております。

つづいて、意見書に対する市の見解を申し上げます。資料 8 ページをご覧ください。

8 ページの表の左側は、意見書の要旨を記入しております。表の右側が市の見解ですので、申し上げます。まず意見書の 1 点目は、「全体の施設計画について」です。

意見書の要旨は「陸前高田市の最優先課題は住民の生活拠点の構築であり、その用地の確保が難しいなかでなぜ 9.6ha の土地を使い消防署と交番を建設するのか。災害公営住宅もいずれは無用となり転用がきかないものである。優先事項といえないものに貴重な土地を使うのではなく、速やかに高台移転の用地に差し替えるべきである。」

この意見に対する市の見解を申し上げます。

復興の推進に当たっては、一日も早い住宅再建や都市再生、雇用の確保が最重要課題であると認識しており、市民の安全を確保するための消防署や警察署等については、施設の利便性や災害時における機能の保全等を考慮し、高台への配置を計画したところであります。

また、一日も早い住宅再建に向けて、現在、土地区画整理事業等の事業化に向けて国・県、関係機関等と事前協議を行う一方、移転先の土地所有者からの用地協力をお願いを行いながら事業の推進に取り組んでいるところであります。

災害公営住宅については、被災者の方々へ居住に対する意向確認調査を行い、建設戸数を決定しております。建設後の公営住宅の管理にあたっては、将来的な需用の変化を見極めながら管理計画を検討していきます。

また、市民の安全を確保するための防災拠点である警察署・消防署の再建も喫緊の課題であり、またコミュニティセンターは津波等の災害が発生した場合の避難所ともなることから、市では公共施設の再建と被災者の住居の確保を両立して進めていく考えであります。

つづいて意見書の 2 点目は「コミュニティセンターについて」です。

意見書の要旨は「7 億の寄付でコミュニティセンターを建設するとのことだが、7 億全

部建設費に使ってしまったら維持費はどうするのか。そのことを踏まえた長期の展望に立った計画の立案が不可欠である。」

この意見に対する市の見解を申し上げます。

コミュニティセンターは、東日本大震災で市街地の集会施設が壊滅的な被害を受けたことから、ふれあいセンターの代替施設として、地域のコミュニティ機能の再構築と市民が集える交流の場の確保、災害時の防災拠点施設として位置づけ、整備を計画しているものです。

この建設費用については、シンガポール赤十字社からの7億円の支援を充当いたしますが、施設完成後は、市の公共施設であることから、施設の維持管理や市民への公共サービス提供に必要な経費については、他の公共施設と同様、経費の節減に最大限に努めながら、市が負担していくこととしております。

以上で都市計画案についての説明を終わります。

○会長（松坂委員）

以上のような説明がありましたけれども、それでは、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

○委員（鶴浦委員）

率直に申し上げて、いまやっとうこういう段階なのかと、スピートがあまりにも遅いなという気がしてなりません。この計画についてはすでに議会でも承認されていますし、本当にこれだけ時間がかかるのかというのが率直な気持ちなんですけども、実際その土地の際の本を切り始める、本当に事業着手するのはいつ頃なんでしょうか。

○事務局（財政課長）

担当をしております財政課からお答え申し上げます。鶴浦委員がおっしゃるとおり、かなり時間がかかっております。実際の伐採についてでございますが、この事業については岩手県土地開発公社に業務を委託をしております。先日、岩手県土地開発公社の方では陸前高田市森林組合と伐採事業についての契約を締結したとお聞きしております。森林組合のお話では、現在伐採作業に向けた準備を進めておまして、実際に伐採工事に入るのは、来週、お盆明けくらいになるのではないかとお話を聞いておるところでございます。

○委員（鶴浦委員）

この西地区の計画については、シンガポールからのお話とか、後々になって計画を練り直したりしている、その市役所の方々のご苦勞は議会としては分かっておりますけれども、

それが住民に伝わっていないというのが一番の問題ではないかと思っております。遅れるなら遅れるでその中間の説明がないのが一番住民は不安でならないのだと思います。この西地区の計画が公表されて、やっとここまできてるんだけど、それまでの中間の説明がほとんどないというのが、一番住民が疑問に思っ、市政に対する不信に繋がらなければいいというのが率直な私の思っているところであり、こういったことを常々、時ある事に住民に対して説明をし、一番広報で流していけばよい話ですので、広報なり、ホームページ、フェイスブックを十分活用していただいて、この間ロードマップを出していただきましたけれども、やっぱり小さなことでも住民は知りたがっているところですので、いまこの西地区の計画はこういう状況にあります、1か月後またこういう状況にありますと、細かく情報提供していただきたいと思っております。これは要望で結構です。

○会長（松坂委員）

わかりました。私も被災者の一人としてそのように感じております。そのほかご意見ございませんでしょうか。

○委員（菅野委員）

先ほど消防署、コミュニティセンター、公営住宅の着手年度、完成年度はお話を頂きましたが、高田幹部交番の着手、完成の予定はどのようになっていますでしょうか。高田幹部交番については年度の話がなかったような気がしたのですが。

○事務局（企画部長）

それでは企画部長からご説明申し上げます。幹部交番につきましては、岩手県が事業の主担当でありまして、先日警察の方からお聞きしたところによれば、25年度に予算要求をしたいということです。完成年度は把握しておりませんが、いずれ25年度予算で要求すると聞いておるところでございます。

○会長（松坂委員）

そのほかございませんでしょうか。

○委員（佐竹委員）

意見書が出たということで見解を説明いただきましたが、意見書を提出した先には市当局の見解は回答しているのでしょうか。

○事務局（都市計画課長）

都市計画課からご説明いたします。この意見書につきましては、回答が必要なものではないものです。この審議会で、この意見を入れて計画内容を見直すかどうかというご判断を頂ければという趣旨のものでございますので、ご本人にご回答するというものではござ

いません。

○会長（松坂委員）

そのほか、ご意見ご質問ございますでしょうか。

○委員（佐竹委員）

西地区が全て完成するのはいつになる予定でしょうか。

○事務局（財政課長）

先ほどご説明しましたとおり、西地区には複数の施設を整備する予定であります。最初の区域につきましては、コミュニティセンター、それから消防署ということで、市の施設でございますので、ある程度のスケジュールを立てて進めておりますが、一番広い災害公営住宅、これは岩手県に建設をお願いする予定になっておりまして、先ほどの幹部交番と同じで、岩手県の方で建設年度、予算措置等をどうされるかというのは見えませんが、最終的には27年度には災害公営住宅も入居できるのではないかと考えております。

○委員（佐竹委員）

27年度ということですが、意見書が出ているように、市民は1日も早い完成を望むし、それぞれの考えが色々あると思うんですね。27年度の完成について市当局はそれでよしとしているのでしょうか、それともそれを更に早めるような要望なり努力する意味が含まれているのか。27年度完成すればそれでよいと思っているのか、いま24年度でございますので、市民は待望久しいというか待ち焦がれているわけですが、その辺りの感覚についてお伺いします。

○事務局（財政課長）

この高田西地区の造成につきましては9.6haということで、かなり広大な面積になっております。なおかつ事前調査では、地質調査の結果、岩盤がかなり出てくるだろうということで、造成の方にかなり時間がとられると思っております。そういう意味で、造成工事の進みやすい部分につきましては、あらかじめ早めに建物の建設をするということで、25年度というスケジュールを立てておりますが、全体となると災害公営住宅の部分が一番最後になってくるかと思ひまして、造成工事から追いかけていくと、やはり27年度が最短の時期になるのではないかとこのところでございます。

○委員（佐竹委員）

災害公営住宅を含めて27年度ということなんですが、災害公営住宅及び防集等については、被災市民は1日も早い完成を願っているわけですね、27年度という計画であればそれはそのとおりでやむを得ないと思うのですが、1日も早い住宅を一刻も早く完成させ

て入居させてほしいという、そういう風な市民感情をですね、というのは西地区が一番最初に計画が提示された場所なんですね、それが27年度ということになると、それ以外のところはかなり遅くなるのではないかと私は心配しておりますし、そのような声を数多く聞くわけですね。その辺についてどのように考えているかお伺いします。

○事務局（副市長）

事業の遅れということで、先ほど鶴浦委員からもございましたし佐竹委員からも疑義がありましたので、私どもの考え方をお話したいと思います。

私どもも市民の方々が1日でも早く、とりわけ住居の場所について最大の関心を持っているだろうと思っておりますので、そういったことも承知しております、それらがどういったやり方であれば早く進むのか努力をしているつもりでございます。その中で、先ほど挨拶の中でも申し上げましたけれども、防災集団移転について市内の第1号が長部地区でございましたけれども、大臣同意を頂いたというところもあるわけでございます。

色々と高田西地区についても、先ほども説明にありましたが、土地を調べていくと固い岩盤が出てきて面積の変更があったり、色々な遅れが出てきてようやく伐採ができるという状況までたどり着けたと思っております。私どもも遊んでいるわけでは決してございませんで、市民と気持ちは一つであると、またご心配される委員の皆様と気持ちは一つであるという風に思っておりますけれども、色々な事情で遅れというものも出てきますので、可能な限り早くという手段を取りながら、かつ、どれくらいのタイミングでどのようなことが可能になるかということ、復興ニュースだとか、あるいは広報という形で市民にお伝えしながらやらせていただきたいと思っておりますので、なにとぞご理解をお願いいたします。

○会長（松坂委員）

そのほかにごございませんでしょうか。

○委員（佐々木委員）

公営住宅を建てるわけですが、長部地区の防災集団移転が認定ということで、これから土地が決まったり、建物を建てるということで動くということでもありますけれども、建設にあたって自己負担等を計算して、建てる気持ちでいたけれども最終的には予算で支払ができないとか、そういった計算になっていったときに、防災集団移転で建てようとしたところにお金がなくて建てることができなくなった、そういう人たちが災害公営住宅のところに行く可能性もあるわけですね。そういったときに、公営住宅の1,000戸という数が増えるのかもしれませんが、あるいは減るのかもしれませんが。そういったときに、住民

の意向調査というのは、一度やったんだけど、二度目はやる気はないのでしょうか。

○事務局（都市計画課長）

最後の意向調査に関しましては、復興対策局が中心となりまして、高台移転、あるいは自力再建、あるいは公営住宅への意向調査を市で昨年度から続いて行っているところですが、随時状況等が皆さん変わってくるということで、その都度修正、積み上げをしながら意向については把握をしていく状況でございます。

○事務局（建設部長）

公営住宅、今回の西地区の公営住宅等に絡んでの質問かと思えますけれども、現在、市内では、約520戸ほどの災害公営住宅の建設が先だっのアンケート結果では求められている状況でございます。それに対しまして、市とすれば、概ね1,000戸程度の災害公営住宅を建設するというので、その内訳は、県が700、市が300、そしてその後の建設後にあつては、そのうちの7割を市が管理する、県が造ったものの7割を管理するというような中身になっておりまして、数値をそのままなめせば、650戸を市が管理し、350戸を県が管理するといったような中身になるわけですので、特に西地区は300戸程度ということですので、概ね大体がそのまま県管理住宅になるかと思われるわけですが、いずれ先ほど佐々木委員からお話のあつた、今後さまざまな当初のアンケートとは異なつた生活設計を考慮する中にあつての希望も変わってくる、ということも考慮することも考えながら戸数選定をしたということでございます。

また意見書のなかでその維持管理、また将来にわたつて1,000戸で足りるのかといった意見もございますけれども、市内においては、チリ地震津波以降、昭和35年以降、特にも昭和40年前半に建築された市営住宅等が多々あるわけでございます。これらの建て替え計画について震災前に一時検討した経緯もございますけれども、そういったことに今回一定の期間落ち着いた後に、そういったものとの住み替えも行っていければと考えておりまして、戸数的にはそれでも足りるのかあるいは足りないのかというくらいの数字ということから考えましても、今回市が考えている1,000戸という数字は概ね妥当な線ではないかと考えております。

○委員（佐々木委員）

アンケート調査は再度はしないということでしょうか。

○事務局（建設部長）

アンケート調査につきましては、災害公営という特定のものではなく、特にも今泉、高田については、被災して平場がない中であつて事業を進めなければならないというところ

もございまして、アンケート調査をかなり重要視した中で施策を展開しているわけですが、実際、その後の状況も様変わりしている部分もございまして。そういったことから、今後、秋口に、公営住宅のみならず、いったん希望を出していた方々に、そこに居を構えるか構えないかということも踏まえまして、調査を進めていきたいという考えでございまして。

○会長（松坂委員）

ほかにご意見ございませんでしょうか。

ほかにご意見等ないようでございますので、一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田西地区）の都市計画案について、1件の意見書を踏まえて原案どおり承認して、岩手県と協議し、都市計画決定手続を進めることとして、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○会長（松坂委員）

それでは異議なしと認め、本案について原案どおり承認させていただきます。審議会の議決を得ましたので、事務局から今後のスケジュールについて、説明をお願いします。

○事務局（蓬田主事）

今後のスケジュールについてご説明いたします。今後の都市計画決定に向けた手続きですが、8月中旬に岩手県に対して協議を行い、県の同意を得て8月末に都市計画決定を行う予定です。都市計画決定後は、土地造成に着手するための事業認可の申請を行い、9月中には認可を得て着手したいと考えております。

（2）その他

○会長（松坂委員）

以上で説明終わりましたけれども、つづいて議事（2）その他についてですが、その他なにかありますでしょうか。

（なしの声あり）

○会長（松坂委員）

事務局からはありませんか。

○事務局（都市計画課長）

事務局からはございません。

○会長（松坂委員）

それでは、以上で本日の議事を終了します。これで議長役を退任します。どうもありがとうございました。

5 その他

○事務局（都市計画課長）

松坂会長、大変ありがとうございました。それでは次第5のその他でございますが、今後の都市計画審議会の予定等について、担当部局でご説明申し上げたいと思います。

○事務局（阿部課長補佐）

都市計画課の阿部です。9ページ目をお開きください。今後の都市計画審議会でご審議いただく内容について、いま現在の予定についてお知らせしたいと思います。さまざまな道路や施設等については、都市計画審議会にご検討をいただくことになります。

一番上から、都市計画道路の変更、廃止。国道45号、国道340号、県道陸前高田停車場線の線形の変更を行い、あわせて既存の都市計画道路の廃止を行う手続きがございます。これは国道県道でございますので、決定主体は県の審議会になりますが、平成24年11月を予定しております。それからその他の都市計画道路の決定を行うものについては、市の審議会の運営になりますが、平成25年2月に行う予定でございます。また、一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田西地区）についても、もう一度行いたいと思います。この事業は、1事業20haという枠までできるということになっていまして、今回の西地区の9.6ha以外の部分についても追加を行う予定でございます。これも25年2月に行いたいと考えております。次に、一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田東地区）について、概ね現在の高田高校の付近を予定しておりますが、その区域を決定する都市計画決定を平成25年2月に行う予定でございます。また、高田地区、今泉地区の土地区画整理事業（全体地区）、先行地区はこの間行いましたが、全体を含めた区域の決定についても、平成25年2月に行います。それから都市施設の変更ということで、火葬場（斎苑）の設置場所の変更を行うものということで、新たなまちづくり、道路を造ったりするために移動を予定しておりまして、この決定についても平成25年2月ということにしております。それから都市公園の決定、廃止、防災メモリアル公園、総合運動公園の都市公園区域の決定を行い、あわせて被災した都市公園の廃止を行うもの、これも平

成25年2月を予定しております。この平成25年2月というものの件数が多いのですが、これをその時期に一度に行いたいと考えているところでございます。それから市街地に用途地域の決定ということで、住居地域、商業地域などの用途を決定するものでございます。これについては、平成25年度の早い時期に決定したいと考えております。大雑把ですが、以上のものが今後予定されているということで、参考までにお知らせしたいと思っております。

○事務局（都市計画課長）

ただ今の分は参考ということで、詳細はそれぞれ事業計画、調査等固まり次第随時お知らせ申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

6 閉 会

○事務局（都市計画課長）

それでは以上をもちまして、第1回の都市計画審議会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。

午後2時15分 散会